

三田祥雲館高等学校より 〈お願い〉

自転車の利用について

- ① 本校は交通安全の観点から改造ハンドルを禁止しております。該当車両は自転車許可の交付を受けられません。
- ② 駐輪スペースが狭いため、両足スタンドの装着にご協力ください。
- ③ 自転車用のヘルメットの着用を推奨しております。必要に応じてご購入ください。
- ④ 兵庫県の条例により、「自転車損害賠償保険」への加入を自転車通学の許可条件としています。